

第 65 回広島県高等学校対抗陸上競技選手権大会要項

- 1 主催 広島県高等学校体育連盟 広島県教育委員会 広島陸上競技協会
- 2 主管 広島県高等学校体育連盟陸上競技部
- 3 期 日 平成 27 年 8 月 29 日 (土) 競技開始 10 時 30 開会式 10 時 00 開門 8 時 00
8 月 30 日 (日) 競技開始 9 時 00 閉会式 16 時 30 開門 8 時 00
- 4 会 場 福山市竹ヶ端運動公園陸上競技場 福山市水呑町竹ヶ端4748 TEL084-956-4563
- 5 種 目 男子 (20種目)
100m 200m 400m 800m 1500m 5000m 110mH 400mH 3000mSC 5000mW 4×100mR 4×400mR
走高跳 棒高跳 走幅跳 三段跳 砲丸投 円盤投 ハンマー投 やり投
女子 (16種目)
100m 200m 400m 800m 1500m 3000m 100mH 400mH 5000mW 4×100mR 4×400mR
走高跳 走幅跳 砲丸投 円盤投 やり投
- 6 参加資格 (1) 選手は、広島県高等学校体育連盟規約第5条に規定する学校に所属する生徒で本大会要項により、大会参加の資格を得たものに限る。
(2) 参加資格の特例による参加については、広島県高等学校総合体育大会開催基準要項のとおりとする。
(3) 全日制・定時制・通信制・分校の生徒による混成は、認めない。
(4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。
(5) 平成 8 年 (1996) 年4月2日以降に生まれた者。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(6) 転校後6ヶ月未満のものは、参加を認めない。(留学生もこれに準ずる)
一家転住などやむを得ない場合は、高体連会長の許可があればこの限りではない。
(7) 出場する選手は、予め健康診断を受け、学校長の承認を必要とする。
- 7 参加制限 (1) 平成 27 年度広島県高等学校体育連盟陸上競技部加盟校で登録競技者であること。
(2) 引率者(当該校教職員)のいない学校は、出場を認めない。
(3) 1校1種目2名以内、1人2種目以内とする。(リレーを除く)
(4) 各地区予選通過者数は次の通りとする。()内は長距離種目 ※地区推薦者は、県委員会の内規による。
広島 福山 尾三 呉 三次
20 (23) 7 (8) 6 (8) 4 (6) 3 (5)
(5) 外国人留学生については、1校男子3名・女子2名以内とし、1種目1校1名の出場とする。(リレーも含む)
但し、リレーに出場する場合には、個人種目と合わせて男子1校最大3種目、女子1校最大2種目とする。
- 8 競技規定 (1) 2015 年度日本陸上競技連盟競技規則による。
(2) 男女別学校対抗とし、1位8点・・・8位1点とする。
(3) 出場者は、ナンバーカード(本年度登録番号)を胸・背部につけること。但し、跳躍競技はどちらか一方でもよい。
(4) 投てき用具は、各自持参した用具を検定の上使用できる。
- 9 申込方法 (1) 地区大会終了後、参加一覧表は各校で作成し、地区委員長がまとめる。
(2) 学校長公印入りの「参加選手申込書」を大会当日持参すること。
- 10 宿泊申込 宿泊申込書により 8 月 14 日 (金) 12:00 までに下記へ直接FAXで申し込むこと。
福山ホテル旅館組合 〒720-0112 福山市延広町5-23 TEL084-923-0681 Fax084-926-8439
旅館A 6,000 円 旅館B 6,800 円 ホテルA 7,800 円 ホテルB 8,800 円 (弁当 650 円)
希望する旅館がある場合、旅館名を記入すること。申込後の変更は早めに連絡すること。
当日の取り消しは、違約金4,500円を徴収される場合がある。
- 11 その他 (1) 前年度優勝校は、優勝旗・トロフィーを持参すること。
(2) 参加各校には競技審判をお願いする。
(3) 弁当希望の引率者は選手申込書の()に1を入力すること。代金は実費で当日徴収する。
(4) プロ編成会議は、8 月 18 日 (火) 竹ヶ端運動公園陸上競技場で行う。
各地区準備物 : 予選会成績一覧表(26部) ・参加校一覧・参加選手データ
(5) 連絡先 大門高校 徳永 泰敏 TEL084-947-7363
(6) 個人情報の取り扱いについて
(7) 本大会に関して寄せられた個人情報は、本大会の目的以外に使用することはない。
(4) 参加申込書の提出により上記(7)の取扱に承諾を得たものと見なし、名前・学校名・学年・記録を紹介や掲示板等に記載し、本大会が認めた報道機関にも公表する。その他取材を受けることもある。
(5) 本大会が認めた報道機関が撮影した写真が、新聞・雑誌・大会報告書・ホームページ等で公開されることがある。
(1) 本大会が認めた報道機関が撮影した映像が、録画放映されることもある。